

防犯外灯のLED化補助枠を新設します！

自治会が設置・維持管理している防犯外灯について、経費負担や環境負荷の低減のため、新たにLED化補助枠を設けます。

(※ LED (イーディー) 灯：発光ダイオードを光源とする省エネ・長寿命の照明灯)

● LED化補助枠の概要

LED防犯外灯の新設又はLED防犯外灯への機器交換について、次のとおり補助率及び補助上限の優遇措置を設けます。

<従来>

防犯外灯の新設・修繕

補助率	50%
補助上限	14,000円

<LED化補助枠>

LED灯の新設・修繕(機器交換)

補助率	60%
補助上限	20,000円

※蛍光灯型の補助率・補助上限は従来どおりです。

メリットその1

初期投資負担はそのままLED化

補助率・補助上限アップにより、LED灯の新設・修繕(機器交換)の自治会負担額は、蛍光灯設置時と比べ大幅に増えることはありません。

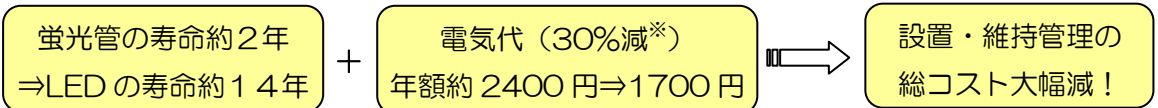
蛍光灯	自治会負担, 14,000	補助金, 14,000 (50%補助)
LED灯	自治会負担, 14,000	補助金, 20,000 (60%補助,上限額)

〔例えば28,000円の蛍光灯と34,000円のLED灯の設置費を比較した場合、自治会負担額に差はありません。〕

メリットその2

維持管理費の負担低減

LEDの寿命は蛍光管の約7倍*であり、管交換の手間や経費負担が大幅に減ります。また、電気代も約30%減*となります。



メリットその3

環境負荷の低減

LED灯の消費電力(8w前後)は蛍光灯に比べ少ないため、地球温暖化の原因であるCO₂排出量は約60%減*になります。

※数値等は各メーカー公表値に基づく試算値。20w1灯タイプで試算。

●LED 灯補助の対象

・設置時期について

自治会が管理する LED 防犯外灯で、平成23年1月1日以降に設置したもの。

・補助対象について

- (1) 新たに設置する LED 防犯外灯（新設）
- (2) 機器の故障等により LED 防犯外灯に付け換えるもの（修繕）

※1 従来の機器に蛍光管と同形状の LED 管を取り付ける場合も LED 灯への機器交換として補助対象とします。（修繕）
※2 交換前の機器に補助金が支出されている場合、5年以上経過していないものは補助対象となりません。

●申請手続等

- ・これまでと同様、1月から12月末までに設置したものを申請していただきます（申請は団体事務局で取りまとめ）。

●申請時の添付書類について

- ・申請時に提出していただく領収書並びに請求書等の写しの明細内訳に LED 防犯外灯を設置したことがわかるような表記（「LED 防犯外灯設置」の記載（※）及び品名（メーカー名）・品番等の記載）をしていただくよう設置工事店にお願いしてください。

※「LED新設」、「LED取替、LEDに交換」、「（既設）LED修繕」というように、記入いただいでください。

電柱番号（無ければ、設置場所の説明書き）も申請時に必要ですので記入願います。

●参考機器価格（蛍光灯 20w 1 灯型相当）

パナソニック	東芝ライテック	因幡電機製作所	かがつう
			
18,900 円	18,900 円	15,540 円	18,690 円

- ・機器本体のみの価格（自動点滅器、取付金具、工賃、諸経費等を含まず）
- ・いずれも税込みのメーカー希望小売価格（H23年3月調査）

●問い合わせ

財団法人 四日市市まちづくり振興事業団 事業振興グループ
電話354-8328 FAX354-8349